

ASCON科学者委員会 機能性表示食品の根拠に関する評価判定表(届出者による機能性根拠情報要約による自動評価判定成績)

(注) A~Cの評価判定は科学的根拠の強さを示したものであり、製品の効果の強さを示したものではありません。

Table with 2 main columns: '評価判定の説明 (2022年7月5日)' and '1.RCT論文であっても被験者数が1群10名未満のものは評価対象としない。質の高い論文は高く評価すべきという見地から...'

Main table with columns: 届出番号 (届出者区分), 商品名, 届出者名 (届出者), 区分, 機能性成分名 & 1日用量 (摂取の成分ならその配合量も併記), 表示しようとする機能性, ASDON適合評価判定 (届出者の表示機能性根拠による自動判定成績), 論文区分, 試験者論文数, 試験数, RCT数, 被験者10人以上の論文数, 用量適合評価の1人2群(被験者)数, 病者・健常者等を含む論文の有無, 試験前測定値で評価比較した論文数, 試験前後の測定値で評価比較した論文数, 採用したRCT論文数, 肯定的RCT論文数, 採用した肯定的論文数, 論文用言語の種類(英語以外の論文は要約), 科学的根拠要約, 安全性試験要約, 主な製造品質管理情報, 評価判定結果 (A~D)

ASCON科学者委員会 機能性表示食品の根拠に関する評価判定表(届出者による機能性根拠情報要約による自動評価判定成績)

(注) A~Cの評価判定は科学的根拠の強さを示したものであり、製品の効果の強さを示したものではありません。

Table with columns: 届出番号(届出者区分), 商品名, 届出者(届出者), 区分, 機能性関与成分名&1日用量(複数の成分ならその配合量も併記), 表示しようとする機能性, ASDN適合判定(届出者の表示情報根拠による自動判定成績), 論文区分, 査読有論文数, 試験数, RDT数, 被験者10人以上の論文数, 用量適合論文数(配合率の1/2~2倍), 病者、健康状態等や年齢に関する論文数, 試験前状態値で明確に比較した論文数, 試験前後の値変化等明確に比較した論文数, 採用したRDT論文数, 肯定的RDT論文数, 採用した肯定的論文数, 論文引用の信頼性機能性エビデンスの総評, 論文内容の要約, 安全性試験要約, 主な製品品質保証情報, [科学者による評価]の画像

ASCON科学者委員会 機能性表示食品の根拠に関する評価判定表(届出者による機能性根拠情報要約による自動評価判定成績)

(注) A～Cの評価判定は科学的根拠の強さを示したものであり、製品の効果の強さを示したものではありません。

Table with 2 main columns: 評価判定の説明 (2022年7月5日) and 1. RCT論文であっても被験者数が1群10名未満のものは評価対象としない. 2. ステータックレビューとメタアナリシスは根拠論文がRCT論文5以上...

Main evaluation table with columns: 届出番号, 商品名, 届出者名, 区分, 機能性成分名, ASCON評価判定, 論文区分, 試験種別, RCT数, 被験者数, 用量適合率, 病者/健康者割合, 試験結果判定, 試験結果の相違性, 採用したRCT論文数, 肯定的RCT論文数, 採用した肯定的論文数, 論文用言語の種類, 科学的根拠, 安全性試験, 主な製品品質情報, 届出者による評価の補強.

ASCON科学者委員会 機能性表示食品の根拠に関する評価判定表(届出者による機能性根拠情報要約による自動評価判定成績)

(注) A~Cの評価判定は科学的根拠の強さを示したものであり、製品の効果の強さを示したものではありません。

評価判定の説明 (2022年7月5日)
「A」: 有効性について十分な科学的根拠がある (RCT論文が5報以上あり、有効の判定が75%以上、もしくはシステムティックレビューで有効の場合、あるいは最終製品での肯定的RCT論文が2報以上の場合)
「B」: 有効性についてかなりの科学的根拠がある (RCT論文が2報以上あり、有効の判定が65%以上の場合、あるいは最終製品でのRCTが1報の場合)
「C」: 有効性についてある程度の科学的根拠がある (RCT論文が1報あり、あるいは2報以上で有効と無効が拮抗する=有効の判定が65%未満の場合)
「保留」: 消費者庁ガイドラインへの適合性ととも、統計学の利用法などがガイドラインに詳細を明記されていない事項に関して有効性の科学的根拠が不足しており、委員会の独自基準(ABC判定)をクリアしていない場合に、届出者からの追加資料を待つという意味で評価判定を保留とする。
*届出者より機能性根拠情報要約を既定のエクセル確認票により提出された場合に、本評価成績を随時追加・変更する(消費者庁の届出情報とはタイムラグあり)。
*委員会は消費者の代理として届出者に根拠情報要約を依頼し、その根拠情報要約とともに評価成績を公開している。届出者より根拠情報要約の回答がない場合、消費者に対する根拠情報の説明責任不履行と考える。

1.RCT論文であっても被験者数が1群10名未満のものは評価対象としない。質が高い論文は高く評価すべきという見地から、被験者数が1群50名以上のRCT論文は1報を2報分と評価する。
2.システムティックレビューとメタアナリシスは根拠論文がRCT論文5報以上のもののみを採用する。これはシステムティックレビュー1報とRCT論文5報を同等と考えるASCON評価基準に沿った措置である。また、非RCT試験、被験者数が1群10名未満の場合、被験者に病者を含む場合、本項5番に規定したような「データ交換」を使用して理論的根拠が不明確な場合など、ASCONが評価対象としないRCT論文の根拠論文と見なさない。
3.18歳・19歳の被験者を含むRCT論文については、消費者庁「機能性表示食品に関する質疑応答」(平成30年3月28日一部改正)に準じて、評価上の必要性など合理的な理由があり、その旨申請書類に記載されている場合には、例外的に採用する。
4.根拠論文の用量適合性の判定は、原則として製品への配合用量の2分の1から2倍までの1日用量を試験用量としRCT論文を採用する。
5)「機能性表示食品」に対する食品表示等関係法令に基づく事後的規制(事後チェック)の透明性(2)に基き、「重要アトカ評価項目における介入群と対照群の群間比較で顕著な有意差(有意水準5%)が認められていない場合」は根拠論文として認めない。なお群間比較を行う際、臨床試験の測定値をそのまま使用せず、試験前後の化学量など「データ交換」を使用した場合には、その理論的根拠が明確に説明されている場合のみ根拠論文として認めない。なお、本群に関する詳細な説明は別添参考資料を参照されたい。

Table with columns: 届出番号(機能性区分), 商品名, 届出者名(名称), 区分, 機能性関与成分名&1日用量(複数の成分ならその配合量も併記), 表示しようとする機能性, ASCON総合評価判定(届出者の提出情報)機能性区分, 添付論文数, 試験数, RCT数, 被験者10人以上の論文数, 用量適合論文数(配合量の1/2~2倍), 病者, 境界線等を含む論文数, 試験前測定値で比較した論文数, 試験前後の測定値を比較した論文数, 採用したRCT論文数, 肯定的RCT論文数, 採用した肯定的論文数, 論文利用の態様(機能性エッセンスの態様), 審査実施態様, 安全性試験の要否, 主な製品品質管理態様. Rows include products like 飲むお笑いセラム, 食の救世主, SOFINA, コーヒー, りんご, イチョウ, トリプレッドMMP, モリガ, モンガ, サンテアニン, アジロ, エイジー, マキベリー, アンゼリン, ルコラス, アジロ, トリプレッドMMP, エイジー.

ASCON科学者委員会 機能性表示食品の根拠に関する評価判定表(届出者による機能性根拠情報要約による自動評価判定成績)

(注) A~Cの評価判定は科学的根拠の強さを示したものであり、製品の効果の強さを示したものではありません。

「A」: 有効性について十分な科学的根拠がある (RCT論文が5報以上あり、有効の判定が75%以上、もしくはシステマティックレビューで有効の場合、あるいは最終製品での肯定的RCT論文が2報以上の場合)
「B」: 有効性についてかなりの科学的根拠がある (RCT論文が2報以上あり、有効の判定が65%以上の場合、あるいは最終製品でのRCTが1報の場合)
「C」: 有効性についてある程度の科学的根拠がある (RCT論文が1報あり、あるいは2報以上で有効と無効が拮抗する=有効の判定が65%未満の場合)
「保留」: 消費者庁ガイドラインへの適合性とともに、統計学の利用法などがガイドラインに詳細を明記されていない事項に関して有効性の科学的根拠が不足しており、委員会の独自基準(ABC判定)をクリアしていない場合に、届出者からの追加資料を待つという意味で評価判定を保留とする。
*届出者より機能性根拠情報要約を既定のエクセル確認票により提出された場合に、本評価成績を随時追加・変更する(消費者庁の届出情報とはタイムラグあり)。
*委員会は消費者の代理として届出者に根拠情報要約を依頼し、その根拠情報要約とともに評価成績を公開している。届出者より根拠情報要約の回答がない場合、消費者に対する根拠情報の説明責任不履行と考える。

Table with columns: 届出番号(届出区分), 商品名, 届出者名(届称), 区分, 機能性関与成分名&1日用量(複数成分の場合は併合後も併合), 表示しようとする機能性, ASCON総合評価判定(届出者の根拠情報要約による自動判定成績), 論文区分, 査読有論文数, 試験数, RCT数, 被験者10人以上の論文数, 用途適合論文数(対象者の1/2以上), 患者・健康増進等を含む論文数, 試験前後測定で評価比較可能な論文数, 試験前後の測定値を明確に示した論文数, 採用したRCT論文数, 肯定的RCT論文数, 採用した肯定的論文数, 論文内容の信頼性(信頼性エンジニアの検証), 臨床試験的, 安全性試験, 主な製品品質保証情報, 注記(届出者による説明)の適用性. Rows include products like アサヒビオ(Asahi Bio), サビナ(SABINA), フェイリクス(Feelix), コンドロイチン(Chondroitin), HMB, カルピス健康通販(Carpis Health), アサヒグループ食品(Asahi Group Foods), コカ-Cola (Coca-Cola), パルピス健康通販(Parpis Health).

ASCON科学者委員会 機能性表示食品の根拠に関する評価判定表(届出者による機能性根拠情報要約による自動評価判定成績)

(注) A～Cの評価判定は科学的根拠の強さを示したものであり、製品の効果の強さを示したものではありません。

Table with 2 columns: 評価判定の説明 (2022年7月5日) and 1. RCT論文であっても被験者数が1群10名未満のものは評価対象としない。質の高い論文は高く評価すべきという見地から、被験者数が1群50名以上のRCT論文は1報を2報分と評価する。

Main table with columns: 届出番号(機能性区分), 商品名, 届出者名(略称), 区分, 機能性関与成分名&1日用量(複数の成分ならその配合構成も併記), 表示しようとする機能性, ASDON適合判定(届出者の根拠情報要約による自動判定成績), 論文区分, 査読有論文数, 試験数, RCT数, 被験者10人以上の論文数, 用量適合論文数(配合表の有/無), 病者/健康増進等を含む論文数, 試験成績決定で明確な比較・対照論文数, 試験成績の質を考慮し比較した論文数, 採用したRCT論文数, 肯定的RCT論文数, 採用した肯定的論文数, 論文内容の信頼性(機能性エビデンスの観点), 健康リスク, 安全性試験要約, 主な健康品質評価情報.

ASCON科学者委員会 機能性表示食品の根拠に関する評価判定表(届出者による機能性根拠情報要約による自動評価判定成績)

(注) A～Cの評価判定は科学的根拠の強さを示したものであり、製品の効果の強さを示したものではありません。

評価判定の説明
(2022年7月5日)
「A」：有効性について十分な科学的根拠がある (RCT論文が5報以上あり、有効の判定が75%以上、もしくはシステマティックレビューで有効の場合、あるいは最終製品での肯定的RCT論文が2報以上の場合)
「B」：有効性についてかなりの科学的根拠がある (RCT論文が2報以上あり、有効の判定が65%以上の場合、あるいは最終製品でのRCTが1報の場合)
「C」：有効性についてある程度の科学的根拠がある (RCT論文が1報あり、あるいは2報以上で有効と無効が拮抗する=有効の判定が65%未満の場合)
「保留」：消費者庁ガイドラインへの適合性とともに、統計学の利用方法などガイドラインに詳細を明記されていない事項に関して有効性の科学的根拠が不足しており、委員会の独自基準(ABC判定)をクリアしていない場合に、届出者からの追加資料を待つという意味で評価判定を保留とする。
*届出者より機能性根拠情報要約を既定のエクセル確認票により提出された場合に、本評価成績を随時追加・変更する(消費者庁の届出情報とはタイムラグあり)。
*委員会は消費者の代理として届出者に根拠情報要約を依頼し、その根拠情報要約とともに評価成績を公開している。届出者より根拠情報要約の回答がない場合、消費者に対する根拠情報の説明責任不履行と考える。

1.RCT論文であっても被験者数が1群10名未満のものは評価対象としない。質が高い論文は高く評価すべきという見地から、被験者数が1群150名以上のRCT論文は1報を2報分と評価する。
2.システマティックレビューとメタアナリシスは根拠論文がRCT論文5報以上のものみを採用する。これはシステマティックレビュー1報とRCT論文5報を同等と考えるASCON評価基準に沿った措置である。また、非RCT試験、被験者数が1群10名未満の場合、被験者に病者を含む場合、本項5番に規定したような「データ変換」を使用して理論的根拠が不明確な場合など、ASCONが評価対象としないRCT論文システマティックレビューの根拠論文と見なさない。
3.18歳・19歳の被験者を含むRCT論文については、消費者庁「機能性表示食品に関する質疑応答集」(平成30年3月28日一部改正)に準じて、評価上の必要性など合理的な理由があり、その旨申請書類に記載している場合には、例外的に採用する。
4.根拠論文の用量適合性の判定は、原則として製品への配合用量の2分の1から2倍までの1日用量を試験用量としたRCT論文を採用する。
5) 機能性表示食品に対する科学的根拠評価法に基づく事後的規制(事後チェック)の適用性 (2)イに基づき、「主要アウトカム評価項目における介入群と対照群の群間比較で顕著な有意差(有意水準5%)が認められていない場合」は根拠論文として認めない。なお、群間比較を行う際、臨床試験の測定値をそのまま使用せず、試験前後の变化量など「データ変換」を使用した場合には、その理論的根拠が明確に説明されている場合のみ根拠論文として認めない。なお、本件に関する詳細な説明は別添参考資料を参照されたい。

Table with columns: 届出番号(届出者区分), 商品名, 届出者名(届出者), 区分, 機能性成分と成分名(1日用量(複数の成分ならその配合量も併記)), 表示しようとする機能性, ASDON総合評価判定(届出者の根拠情報要約による自動評価判定成績), 論文区分, 査読有論文数, 試験数, RCT数, 被験者10人以上の論文数, 用量適合論文数(配合量1/2倍～2倍), 病者, 境界線等を含む論文数, 試験結果判定で明確比較した論文数, 試験結果の質を比較し論文数, 採用したRCT論文数, 肯定的RCT論文数, 採用した肯定的論文数, 論文引用の根拠(機能性エビデンスの総評), 科学的根拠要約, 安全性試験要約, 主な製品品質情報, 届出者による評価(科学的根拠) (一部が「科学的根拠(暫定)」や「委員会からの根拠」や「消費者からの根拠」や「委員会からの根拠」や「消費者からの根拠」や「委員会からの根拠」や「消費者からの根拠」)

ASCON科学者委員会 機能性表示食品の根拠に関する評価判定表(届出者による機能性根拠情報要約による自動評価判定成續)

(注) A〜Cの評価判定は科学的根拠の強さを示したものであり、製品の効果の強さを示したものではありません。

評価判定の説明 (2022年7月5日)
「A」：有効性について十分な科学的根拠がある (RCT論文が5報以上あり、有効の判定が75%以上、もしくはシステマティックレビューで有効の場合、あるいは最終製品での肯定的RCT論文が2報以上の場合)
「B」：有効性についてある程度の科学的根拠がある (RCT論文が2報以上あり、有効の判定が65%以上の場合、あるいは最終製品でのRCTが1報の場合)
「C」：有効性についてある程度の科学的根拠がある (RCT論文が1報あり、あるいは2報以上で有効と無効が拮抗する=有効の判定が65%未満の場合)
「保留」：消費者庁ガイドラインへの適合性とともに、統計学の利用法などガイドラインに詳細を明記されていない事項に関して有効性の科学的根拠が不足しており、委員会の独自基準(ABC判定)をクリアしていない場合に、届出者からの追加資料を待つという意味で評価判定を保留とする。
*届出者より機能性根拠情報要約を既定のイニシャル確認により提出された場合に、本評価成績を随時追加・変更する(消費者庁の届出情報とはタイムラグあり)。
*委員会は消費者の代理として届出者に根拠情報要約を依頼し、その根拠情報要約とともに評価成績を公開している。届出者より根拠情報要約の回答がない場合、消費者に対する根拠情報の説明責任不履行と考える。

Main evaluation table with columns: 届出番号 (届出者区分), 商品名, 届出者名 (届出者), 区分, 機能性関与成分名 & 1日用量(複数の成分ならその配合も併記), 表示しようとする機能性, ASCON総合評価判定(届出者の根拠情報要約による自動判定成續), 論文区分, 査読有論文数, 試験数, RCT数, 被験者10人以上の論文数, 用量適合論文数(配合文の1日〜2日量), 病者・健康状態等を含む論文数, 試験成績判定値で明確に比較した論文数(併記論文との比較した論文数), 試験成績の差を明確に比較した論文数, 採用したRCT論文数, 肯定的RCT論文数, 採用した肯定的論文数, 論文引用の根拠機能性エビデンスの階層, 審査実施要約, 安全性試験実施, 主な製造品質管理情報, 届出者による詳細説明(「件名による詳細」のURL欄へ)

ASCON科学者委員会 機能性表示食品の根拠に関する評価判定表(届出者による機能性根拠情報要約による自動評価判定成績)

(注) A～Cの評価判定は科学的根拠の強さを示したものであり、製品の効果の強さを示したものではありません。

「A」：有効性について十分な科学的根拠がある (RCT論文が5報以上あり、有効の判定が75%以上、もしくはシステマティックレビューで有効の場合、あるいは最終製品での肯定的RCT論文が2報以上の場合)
「B」：有効性についてかなりの科学的根拠がある (RCT論文が2報以上あり、有効の判定が65%以上の場合、あるいは最終製品でのRCTが1報の場合)
「C」：有効性についてある程度の科学的根拠がある (RCT論文が1報あり、あるいは2報以上で有効と無効が拮抗する=有効の判定が65%未満の場合)
「保留」：消費者庁ガイドラインへの適合性ととも、統計学の利用法などガイドラインに詳細を明記されていない事項に関して有効性の科学的根拠が不足しており、委員会の独自基準 (ABC判定) をクリアしていない場合に、届出者からの追加資料を待つという意味で評価判定を保留とする。
*届出者より機能性根拠情報要約を既定のエクセル確認票により提出された場合に、本評価成績を随時追加・変更する (消費者庁の届出情報とはタイムラグあり)。
*委員会 は消費者の代理として届出者に根拠情報要約を依頼し、その根拠情報要約とともに評価成績を公開している。届出者より根拠情報要約の回答がない場合、消費者に対する根拠情報の説明責任不履行と考する。

1.RCT論文であっても被験者数が1群10名未満のものは評価対象としない。質が高い論文は高く評価すべきという見地から、被験者数が1群50名以上のRCT論文は1報を2報分と評価する。
2.システマティックレビューとメタアナリシスは根拠論文がRCT論文5報以上のおののみを採用する。これはシステマティックレビュー1報とRCT論文5報を同等と考えるASCON評価基準に沿った措置である。また、非RCT試験、被験者数が1群10名未満の場合、被験者に病者を含む場合、本項5番に規定したような「データ変換」を使用して理論的根拠が不明確な場合など、ASCONが評価対象としないRCT論文システマティックレビューの根拠論文と見なさない。
3.18歳・19歳の被験者を含むRCT論文については、消費者庁「機能性表示食品に関する質疑応答集」(平成30年3月28日一部改定)に準じて、評価上の必要性など合理的な理由があり、その旨申請書類に記載されている場合には、例外的に採用する。
4.根拠論文の用量適合性の判定は、原則として製品への配合用量の2分の1から2倍までの日用用量を試験用量としたRCT論文を採用する。
5)機能性表示食品に対する食品表示等関係法令に基づく事項規制(事後チェック)の透明性(2)に基き、「主要アトカン評価項目における介入群と対照群の群間比較で顕著な有意差(有意水準5%)が認められない場合」は根拠論文として認めない。なお群間比較を行う際、臨床試験の測定値をそのまま使用せず、試験前後の量変量など「データ変換」を使用した場合には、その理論的根拠が明確に説明されている場合のみ根拠論文として認める。なお、本件に関する詳細な説明は別添参考資料を参照されたい。

Table with 19 columns: 届出番号(届出者区分), 商品名, 届出者名(届出者), 区分, 機能性成分と成分名&1日用量(複数の成分ならその配合量も併記), 従来しよとする機能性, ASCON総合評価判定(届出者の根拠情報要約による自動判定成績), 論文区分, 査読有論文数, 試験数, RCT数, 被験者10人当りの論文数, 用量適合論文数(配合量の1/2～2倍), 病者・健康増進等を含む論文数, 試験前測定値で明確に比較した論文数, 試験前後の量変量で明確に比較した論文数, 採用したRCT論文種別数, 肯定的RCT論文数, 採用した肯定的論文数, 論文利用の強弱(機能性エビデンスの強弱), 健康食品の種類, 安全性試験の種類, 主な製造品質管理規格, [件名による評価]の強弱(←一般からの「健康増進」や消費者からの「健康増進」や健康増進効果があるかどうかを、届出者からの「健康増進」を指し示す。)

ASCON科学者委員会 機能性表示食品の根拠に関する評価判定表(届出者による機能性根拠情報要約による自動評価判定成績)

(注) A~Cの評価判定は科学的根拠の強さを示したものであり、製品の効果の強さを示したものではありません。

「A」：有効性について十分な科学的根拠がある (RCT論文が5報以上あり、有効の判定が75%以上、もしくはシステマティックレビューで有効の場合、あるいは最終製品での肯定的RCT論文が2報以上の場合)
「B」：有効性についてかなりの科学的根拠がある (RCT論文が2報以上あり、有効の判定が65%以上の場合、あるいは最終製品でのRCTが1報の場合)
「C」：有効性についてある程度の科学的根拠がある (RCT論文が1報のみ、あるいは2報以上で有効と無効が拮抗する=有効の判定が65%未満の場合)
「保留」：消費者庁ガイドラインへの適合性とともに、統計学の利用法などがガイドラインに詳細を明記されていない事項に関して有効性の科学的根拠が不足しており、委員会の独自基準(ABC判定)をクリアしていない場合に、届出者からの追加資料を待つという意味で評価判定を保留とする。
*届出者より機能性根拠情報要約を既定のエクセル確認票により提出された場合に、本評価成績を随時追加・変更する(消費者庁の届出情報とはタイムラグあり)。
*委員会は消費者の代理として届出者に根拠情報要約を依頼し、その根拠情報要約とともに評価成績を公開している。届出者より根拠情報要約の回答がない場合、消費者に対する根拠情報の説明責任不履行と考える。

Table with columns: 届出番号(届出者区分), 商品名, 届出者名(名称), 区分, 機能性関与成分名 & 1日用量(複数の成分ならその配合構成も併記), 表示しようとする機能性, ASDON総合評価判定(届出者の根拠情報要約による自動判定成績), 論文区分, 査読有論文数, 試験数, RCT数, 被験者10人以上の論文数, 用量適合論文数(配合成分1文/2文), 病者・健康増進等対象でない論文数, 試験前測定値で明確に比較した論文数, 試験前後の測定値で明確に比較した論文数, 採用したRCT論文数, 肯定的RCT論文数, 採用した肯定的論文数, 論文採用の理由(機能性エビデンスの観点), 科学的根拠的, 安全性試験実施の有無, 主な製品品質保証情報, 注(届出者による評価)の追加情報. Rows include products like G331 (お肌の脂肪を減らす機能), G531 (お肌の脂肪を減らす機能), G538 (LEMON'S FREE), G445 (中性脂肪), G445 (中性脂肪), G445 (健康経営サツ 桑の葉), G546 (健康経営サツ 桑の葉), G552 (マルベリータブレット), G557 (DHA-EPA), G570 (十糖のむろーグルト グレープフルーツ), G580 (キオクト), G587 (血圧), G587 (血圧を前向き), G592 (体重), G592 (お腹の脂肪), G592 (ウエスト周囲径).

「A」：有効性について十分な科学的根拠がある (RCT論文が5報以上あり、有効の判定が75%以上、もしくはシステマティックレビューで有効の場合、あるいは最終製品での肯定的RCT論文が2報以上の場合)
 「B」：有効性についてかなりの科学的根拠がある (RCT論文が2報以上あり、有効の判定が65%以上の場合、あるいは最終製品でのRCTが1報の場合)
 「C」：有効性についてある程度の科学的根拠がある (RCT論文が1報のみ、あるいは2報以上で有効と無効が拮抗する=有効の判定が65%未満の場合)
 「保留」：消費者庁ガイドラインへの適合性ととも、統計学の利用法などガイドラインに詳細を明記されていない事項に関して有効性の科学的根拠が不足しており、委員会の独自基準(ABC判定)をクリアしていない場合に、届出者からの追加資料を待つという意味で評価判定を保留とする。
 *届出者より機能性根拠情報要約を既定のエクセル確認票により提出された場合に、本評価成績を随時追加・変更する(消費者庁の届出情報とはタイムラグあり)。
 *委員会は消費者の代理として届出者に根拠情報要約を依頼し、その根拠情報要約とともに評価成績を公開している。届出者より根拠情報要約の回答がない場合、消費者に対する根拠情報の説明責任不履行と考える。

1.RCT論文であっても被験者数が1群10名未満のものは評価対象としない。質の高い論文は高く評価すべきという見地から、被験者数が1群50名以上のRCT論文は1報を2報分と評価する。
 2.システマティックレビューとメタアナリシスは根拠論文がRCT論文5報以上の上のもののみを採用する。これはシステマティックレビュー1報とRCT論文5報を同等と考えるASCON評価基準に沿った措置である。また、非RCT試験、被験者数が1群10名未満の場合、被験者に病者を含む場合、本項5番に規定したような「データ交換」を使用して理論的根拠が不明確な場合など、ASCONが評価対象としないRCT論文システマティックレビューの根拠論文と見なさない。
 3.18歳・19歳の被験者を含むRCT論文については、消費者庁「機能性表示食品に関する質疑応答集」(平成30年3月28日一部改正)に準じて、評価上の必要性など合理的な理由があり、その旨申請書類に記載されている場合には、例外的に採用する。
 4.根拠論文の用量適合性の判定は、原則として製品への配合量の2の1から2倍までの1日用量を試験用量としたRCT論文を採用する。
 5.「機能性表示食品に対する食品表示等関係法に基づく事後的規制(事後チェック)」の透明性 (2) に基づき、「主要アウトカム評価項目における介入群と対照群の群間比較で顕著な有意差(有意水準5%)が認められない場合」は根拠論文として認めない。なお、本件に関する詳細な説明は別添参考資料を参照されたい。

届出番号 (届出区分)	商品名	届出者名 (届出区分)	区分	機能性関与成分名 &1日用量(複数の成分なら その配合構成も併記)	表示しようとする機能性	ASCON 総合評価判定 (届出者の根拠情報 要約による 自動判定成績)	論文区分	査読有 論文数	試験数	ROTE	被験者 10人以上 の論文数	用量適合 論文数(配合 率/2-2倍)	病者、健康障 害等を含む論文 数	試験結果判定で明 確比した論文 数	試験結果の 適合度で明 確比した論文 数	採用した RCT論文 数	肯定的 RCT論文 数	採用した 肯定的 論文数	論文採用の根拠 情報エンジニアのコメント	科学的根拠 的	安全性試験 実施	主な 製造品質 管理情報	「届出による評価」の根拠情報 ←一般からの情報(申請書内等)← 委員会からの 評価や健康影響評価等の結果に基づいて行うことで 届出者からの評価よりも信頼性が高いと判断する →「届出による評価」の根拠情報よりも信頼性が高いと判断する
G661(中性脂肪)	新あさひ豆腐5種入	旭和食品	加工	大豆ベータングリシニン	本品には、大豆ベータングリシニンが含まれています。大豆ベータングリシニンには高めの血中中性脂肪値を低下させること、および高めのBMIを低下させる機能が報告されています。	B	研究レビュー	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	2	採用文献の大豆ベータングリシニンを23g/日、継続して摂取することによる、BMIの低下並びに血中中性脂肪値の低下効果は信頼できる科学的根拠に基づいていると考えられ、届出商品でも同様の機能が期待できると考えられる。	大豆には、当該製品の原料成分である大豆ベータングリシニンが含まれています。大豆あるいは大豆タンパク質は、これまで食料や原料として利用されてきた植物性食品であり、世界各国で消費されている安全な食料である。当該製品の形態である凍り豆腐についても大豆を原料に製造され、日本国内で1年間あたりおおよそ1万円の凍り豆腐が製造され、販売されている。凍り豆腐の食料群の面からも、当該製品は十分な安全性を有していると判断している。	ベータングリシニンを原料成分とする特定保健用食品が認可されており、1日当たりの摂取目安量が4.6gとされている。安全性についての根拠情報について、内閣府食品安全委員会による通知書「食品健康影響評価書の結果について」(平成16年4月22日、府食発476号)によると、健康な成人男女22名を2群に分け、ベータングリシニン1日当たり13.8gと、1日当たり2.3gと4週間摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態及び血液検査値に有意な変動は認められず、また、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった。さらに、血中中性脂肪が比較的高値な成人男女87名を3群に分け、ベータングリシニン4.6g、ベータングリシニンを2.3g、及びプラセボとしてカゼイン4.6g、それぞれ32名、21名、34名に、二重盲法にて12週間連続摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態に有意な変動や、血中中性脂肪及びその関連成分以外の血液検査値に異常変動は認められず、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった旨の記載がある。上記1試験に用いられたベータングリシニンは大豆由来であり、本商品に含まれる機能性関与成分大豆ベータングリシニンと同等である。以上のことから、1日当たりの大豆ベータングリシニン摂取量を2.3gと設定している本商品の安全性には問題がないと判断した。	FSSC2200	
G661(BMI)	新あさひ豆腐5種入	旭和食品	加工	大豆ベータングリシニン	本品には、大豆ベータングリシニンが含まれています。大豆ベータングリシニンには高めの血中中性脂肪値を低下させること、および高めのBMIを低下させる機能が報告されています。	B	研究レビュー	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	採用文献の大豆ベータングリシニンを23g/日、継続して摂取することによる、BMIの低下並びに血中中性脂肪値の低下効果は信頼できる科学的根拠に基づいていると考えられ、届出商品でも同様の機能が期待できると考えられる。	大豆には、当該製品の原料成分である大豆ベータングリシニンが含まれています。大豆あるいは大豆タンパク質は、これまで食料や原料として利用されてきた植物性食品であり、世界各国で消費されている安全な食料である。当該製品の形態である凍り豆腐についても大豆を原料に製造され、日本国内で1年間あたりおおよそ1万円の凍り豆腐が製造され、販売されている。凍り豆腐の食料群の面からも、当該製品は十分な安全性を有していると判断している。	ベータングリシニンを原料成分とする特定保健用食品が認可されており、1日当たりの摂取目安量が4.6gとされている。安全性についての根拠情報について、内閣府食品安全委員会による通知書「食品健康影響評価書の結果について」(平成16年4月22日、府食発476号)によると、健康な成人男女22名を2群に分け、ベータングリシニン1日当たり13.8gと、1日当たり2.3gと4週間摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態及び血液検査値に有意な変動は認められず、また、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった。さらに、血中中性脂肪が比較的高値な成人男女87名を3群に分け、ベータングリシニン4.6g、ベータングリシニンを2.3g、及びプラセボとしてカゼイン4.6g、それぞれ32名、21名、34名に、二重盲法にて12週間連続摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態に有意な変動や、血中中性脂肪及びその関連成分以外の血液検査値に異常変動は認められず、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった旨の記載がある。上記1試験に用いられたベータングリシニンは大豆由来であり、本商品に含まれる機能性関与成分大豆ベータングリシニンと同等である。以上のことから、1日当たりの大豆ベータングリシニン摂取量を2.3gと設定している本商品の安全性には問題がないと判断した。	FSSC2200	
G662(中性脂肪)	新あさひ豆腐6種入り	旭和食品	加工	大豆ベータングリシニン	本品には、大豆ベータングリシニンが含まれています。大豆ベータングリシニンには高めの血中中性脂肪値を低下させること、および高めのBMIを低下させる機能が報告されています。	B	研究レビュー	4	4	4	3	4	4	4	4	3	3	2	採用文献の大豆ベータングリシニンを23g/日、継続して摂取することによる、BMIの低下並びに血中中性脂肪値の低下効果は信頼できる科学的根拠に基づいていると考えられ、届出商品でも同様の機能が期待できると考えられる。	大豆には、当該製品の原料成分である大豆ベータングリシニンが含まれています。大豆あるいは大豆タンパク質は、これまで食料や原料として利用されてきた植物性食品であり、世界各国で消費されている安全な食料である。当該製品の形態である凍り豆腐についても大豆を原料に製造され、日本国内で1年間あたりおおよそ1万円の凍り豆腐が製造され、販売されている。凍り豆腐の食料群の面からも、当該製品は十分な安全性を有していると判断している。	ベータングリシニンを原料成分とする特定保健用食品が認可されており、1日当たりの摂取目安量が4.6gとされている。安全性についての根拠情報について、内閣府食品安全委員会による通知書「食品健康影響評価書の結果について」(平成16年4月22日、府食発476号)によると、健康な成人男女22名を2群に分け、ベータングリシニン1日当たり13.8gと、1日当たり2.3gと4週間摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態及び血液検査値に有意な変動は認められず、また、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった。さらに、血中中性脂肪が比較的高値な成人男女87名を3群に分け、ベータングリシニン4.6g、ベータングリシニンを2.3g、及びプラセボとしてカゼイン4.6g、それぞれ32名、21名、34名に、二重盲法にて12週間連続摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態に有意な変動や、血中中性脂肪及びその関連成分以外の血液検査値に異常変動は認められず、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった旨の記載がある。上記1試験に用いられたベータングリシニンは大豆由来であり、本商品に含まれる機能性関与成分大豆ベータングリシニンと同等である。以上のことから、1日当たりの大豆ベータングリシニン摂取量を2.3gと設定している本商品の安全性には問題がないと判断した。	FSSC2200	
G662(BMI)	新あさひ豆腐6種入り	旭和食品	加工	大豆ベータングリシニン	本品には、大豆ベータングリシニンが含まれています。大豆ベータングリシニンには高めの血中中性脂肪値を低下させること、および高めのBMIを低下させる機能が報告されています。	B	研究レビュー	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	採用文献の大豆ベータングリシニンを23g/日、継続して摂取することによる、BMIの低下並びに血中中性脂肪値の低下効果は信頼できる科学的根拠に基づいていると考えられ、届出商品でも同様の機能が期待できると考えられる。	大豆には、当該製品の原料成分である大豆ベータングリシニンが含まれています。大豆あるいは大豆タンパク質は、これまで食料や原料として利用されてきた植物性食品であり、世界各国で消費されている安全な食料である。当該製品の形態である凍り豆腐についても大豆を原料に製造され、日本国内で1年間あたりおおよそ1万円の凍り豆腐が製造され、販売されている。凍り豆腐の食料群の面からも、当該製品は十分な安全性を有していると判断している。	ベータングリシニンを原料成分とする特定保健用食品が認可されており、1日当たりの摂取目安量が4.6gとされている。安全性についての根拠情報について、内閣府食品安全委員会による通知書「食品健康影響評価書の結果について」(平成16年4月22日、府食発476号)によると、健康な成人男女22名を2群に分け、ベータングリシニン1日当たり13.8gと、1日当たり2.3gと4週間摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態及び血液検査値に有意な変動は認められず、また、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった。さらに、血中中性脂肪が比較的高値な成人男女87名を3群に分け、ベータングリシニン4.6g、ベータングリシニンを2.3g、及びプラセボとしてカゼイン4.6g、それぞれ32名、21名、34名に、二重盲法にて12週間連続摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態に有意な変動や、血中中性脂肪及びその関連成分以外の血液検査値に異常変動は認められず、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった旨の記載がある。上記1試験に用いられたベータングリシニンは大豆由来であり、本商品に含まれる機能性関与成分大豆ベータングリシニンと同等である。以上のことから、1日当たりの大豆ベータングリシニン摂取量を2.3gと設定している本商品の安全性には問題がないと判断した。	FSSC2200	
G663(中性脂肪)	新あさひ豆腐10種入り	旭和食品	加工	大豆ベータングリシニン	本品には、大豆ベータングリシニンが含まれています。大豆ベータングリシニンには高めの血中中性脂肪値を低下させること、および高めのBMIを低下させる機能が報告されています。	B	研究レビュー	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	2	採用文献の大豆ベータングリシニンを23g/日、継続して摂取することによる、BMIの低下並びに血中中性脂肪値の低下効果は信頼できる科学的根拠に基づいていると考えられ、届出商品でも同様の機能が期待できると考えられる。	大豆には、当該製品の原料成分である大豆ベータングリシニンが含まれています。大豆あるいは大豆タンパク質は、これまで食料や原料として利用されてきた植物性食品であり、世界各国で消費されている安全な食料である。当該製品の形態である凍り豆腐についても大豆を原料に製造され、日本国内で1年間あたりおおよそ1万円の凍り豆腐が製造され、販売されている。凍り豆腐の食料群の面からも、当該製品は十分な安全性を有していると判断している。	ベータングリシニンを原料成分とする特定保健用食品が認可されており、1日当たりの摂取目安量が4.6gとされている。安全性についての根拠情報について、内閣府食品安全委員会による通知書「食品健康影響評価書の結果について」(平成16年4月22日、府食発476号)によると、健康な成人男女22名を2群に分け、ベータングリシニン1日当たり13.8gと、1日当たり2.3gと4週間摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態及び血液検査値に有意な変動は認められず、また、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった。さらに、血中中性脂肪が比較的高値な成人男女87名を3群に分け、ベータングリシニン4.6g、ベータングリシニンを2.3g、及びプラセボとしてカゼイン4.6g、それぞれ32名、21名、34名に、二重盲法にて12週間連続摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態に有意な変動や、血中中性脂肪及びその関連成分以外の血液検査値に異常変動は認められず、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった旨の記載がある。上記1試験に用いられたベータングリシニンは大豆由来であり、本商品に含まれる機能性関与成分大豆ベータングリシニンと同等である。以上のことから、1日当たりの大豆ベータングリシニン摂取量を2.3gと設定している本商品の安全性には問題がないと判断した。	FSSC2200	
G663(BMI)	新あさひ豆腐10種入り	旭和食品	加工	大豆ベータングリシニン	本品には、大豆ベータングリシニンが含まれています。大豆ベータングリシニンには高めの血中中性脂肪値を低下させること、および高めのBMIを低下させる機能が報告されています。	B	研究レビュー	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	採用文献の大豆ベータングリシニンを23g/日、継続して摂取することによる、BMIの低下並びに血中中性脂肪値の低下効果は信頼できる科学的根拠に基づいていると考えられ、届出商品でも同様の機能が期待できると考えられる。	大豆には、当該製品の原料成分である大豆ベータングリシニンが含まれています。大豆あるいは大豆タンパク質は、これまで食料や原料として利用されてきた植物性食品であり、世界各国で消費されている安全な食料である。当該製品の形態である凍り豆腐についても大豆を原料に製造され、日本国内で1年間あたりおおよそ1万円の凍り豆腐が製造され、販売されている。凍り豆腐の食料群の面からも、当該製品は十分な安全性を有していると判断している。	ベータングリシニンを原料成分とする特定保健用食品が認可されており、1日当たりの摂取目安量が4.6gとされている。安全性についての根拠情報について、内閣府食品安全委員会による通知書「食品健康影響評価書の結果について」(平成16年4月22日、府食発476号)によると、健康な成人男女22名を2群に分け、ベータングリシニン1日当たり13.8gと、1日当たり2.3gと4週間摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態及び血液検査値に有意な変動は認められず、また、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった。さらに、血中中性脂肪が比較的高値な成人男女87名を3群に分け、ベータングリシニン4.6g、ベータングリシニンを2.3g、及びプラセボとしてカゼイン4.6g、それぞれ32名、21名、34名に、二重盲法にて12週間連続摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態に有意な変動や、血中中性脂肪及びその関連成分以外の血液検査値に異常変動は認められず、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった旨の記載がある。上記1試験に用いられたベータングリシニンは大豆由来であり、本商品に含まれる機能性関与成分大豆ベータングリシニンと同等である。以上のことから、1日当たりの大豆ベータングリシニン摂取量を2.3gと設定している本商品の安全性には問題がないと判断した。	FSSC2200	
G672	記憶の維持に役立つサプリメント	株式会社水島院	加工食品(サプリメント/錠剤)	イチョウ葉由来フラボノイド配糖体19.2mg及びイチョウ葉由来フラボノイド4.8mg	本品にはイチョウ葉由来フラボノイド配糖体及びイチョウ葉由来フラボノイドが含有されています。イチョウ葉由来フラボノイド配糖体及びイチョウ葉由来フラボノイドは、健康な中高年者において低下する脳血流の回復性を改善し、認知機能の一部である記憶力(日常生活での見聞した情報や、新しい事柄の記憶)の回復を促進する作用が期待されることが報告されています。	B	研究レビュー	2	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	臨床試験報告書の調査において、文献検索及び文献内容の確認を行い、最終的に報告された論文2報を得た。報告中で、健康な中高年者において、機能性イチョウ葉エキス配糖体より、認知機能における言語・視覚・空間的記憶の精度を高めること、課題や情報に集中し適切な回答を行う際に必要な集中力・集中力・情報処理能力・実行機能を高めることが報告された。また、1報の論文では作業記憶課題中の二次元記憶において、脳部位のパターンが改善され認知機能が向上した電位分布を示すことも1報では脳の部位の血流量が増加し、血流阻害が低下することが確認された。有効摂取量は、イチョウ葉由来フラボノイド配糖体として1日当たり19.2mg、イチョウ葉由来フラボノイドとして1日当たり34.8mgであった。採択した論文はいずれも採りでの試験であったが、作用機序などから日本人への外挿性については問題ないと考えられた。	規格化されたイチョウ葉エキスの経口摂取は、適切に用いられれば問題ないと考えられ、機能性成分に占める1日当たりの摂取目安量は、イチョウ葉由来フラボノイド配糖体で144～144mg、イチョウ葉由来フラボノイドで3.6～3.6mgの既存情報が確認された。本品用商品に使用されているイチョウ葉エキスは、上記と同様に規格化されたものであり、機能性成分は1日当たりの摂取目安量も前述の目安量の上限以下の範囲に設定されているイチョウ葉由来フラボノイド配糖体と同等である。適切に用いられれば安全性に問題ないと考えられる。	「独」国立健康・栄養研究所の「健康食品」の安全性・有効性情報に基づき、イチョウ葉エキスの経口摂取の安全性については、出血傾向、まれに腎臓障害、アレルギー反応を起こすことがあるが、規格化されたイチョウ葉抽出液に用いられる抽出液で抽出されたイチョウ葉エキス中に含まれるフラボノイド配糖体とイチョウ葉由来フラボノイド配糖体とを比較すると、イチョウ葉由来フラボノイド配糖体は、フラボノイド配糖体を24%以上、テルペノイドを6%以上、かつフラボノイドを65%以上含有している。さらに、自覚症状発現割合は60%と記載されている。本品用商品に使用されているイチョウ葉エキスは、上記と同様に規格化されたものであり、機能性成分の1日当たりの摂取目安量は前述の目安量の上限以下のため、適切に用いられれば安全性に問題ないと考えられる。	GMP(国内)	

ASCON科学者委員会 機能性表示食品の根拠に関する評価判定表(届出者による機能性根拠情報要約による自動評価判定成績)

(注) A～Cの評価判定は科学的根拠の強さを示したものであり、製品の効果の強さを示したものではありません。

評価判定の説明 (2022年7月5日)	「A」：有効性について十分な科学的根拠がある (RCT論文が5報以上あり、有効の判定が75%以上、もしくはシステマティックレビューで有効の場合、あるいは最終製品での肯定的RCT論文が2報以上の場合)	1.RCT論文であっても被験者数が1群10名未満のものは評価対象としない。質が高い論文は高く評価すべきという見地から、被験者数が1群50名以上のRCT論文は1報を2報分と評価する。
	「B」：有効性についてある程度の科学的根拠がある (RCT論文が2報以上あり、有効の判定が65%以上の場合、あるいは最終製品での肯定的RCT論文が1報の場合)	2.システマティックレビューとメタアナリシスは根拠論文がRCT論文5報以上のもののみを採用する。これはシステマティックレビュー1報とRCT論文5報を同等と考えるASCON評価基準に沿った措置である。また、非RCT試験、被験者数が1群10名未満の場合、被験者に病者を含む場合、本項5番に規定するような「データ交換」を使用して理論的根拠が不明確な場合など、ASCONが評価対象としないRCT論文システマティックレビューの根拠論文と見なさない。
「C」：有効性について十分な科学的根拠がある (RCT論文が1報のみ、あるいは2報以上で有効と無効が拮抗する=有効の判定が65%未満の場合)	3.18歳・19歳の被験者を含むRCT論文については、消費者庁「機能性表示食品に関する質疑応答集」(平成30年3月28日一部改正)に準じて、評価上の必要性など合理的な理由があり、その旨申請書類に記載されている場合には、例外的に採用する。	
「保留」：消費者庁ガイドラインへの適合性ととも、統計学の利用法などガイドラインに詳細を明記されていない事項に関して有効性の科学的根拠が不足しており、委員会の独自基準(ABC判定)をクリアしていない場合に、届出者からの追加資料を待つという意味で評価判定を保留とする。	4.根拠論文の用量適合性の判定は、原則として製品への配合用量の2の1から2倍までの1日用量を試験用としてRCT論文を採用する。	
*届出者より機能性根拠情報要約を既定のエクセル確認票により提出された場合に、本評価成績を随時追加・変更する(消費者庁の届出情報とはタイムラグあり)。	5) 機能性表示食品に対する食品表示等関係法令に基づく事後的規制(事後チェック)の透明性 (2)に反せず、「主要アウトカム評価項目における介入群と対照群の群間比較で有意差(有意水準5%)が認められない場合」は根拠論文として認めない。なお群間比較を行う際、臨床試験の測定値をそのまま使用せず、試験前後の量変化量など「データ交換」を使用した場合には、その理論的根拠が明確に説明されている場合のみ根拠論文として認める。なお、本件に関する詳細な説明は別紙参考資料を参照されたい。	
*委員会は消費者の代理として届出者に根拠情報要約を依頼し、その根拠情報要約とともに評価成績を公開している。届出者より根拠情報要約の回答がない場合、消費者に対する根拠情報の説明責任不履行と考える。		

届出番号 (届出区分)	商品名	届出者名 (届出者)	区分	機能性関与成分名 &1日用量(複数の成分なら その配合量も併記)	表示しようとする機能性	ASCON 総合評価判定 (届出者の根拠情報 要約による 自動判定成績)	論文区分	査読有 論文数	試験数	ROTC	被験者 10人以上 の論文数	用量適合 論文(配合量 の1/2～2倍)	病者、健康増 進等を含む論文 数	試験期間決定値で明 確に比較した論文 数、統計手法採用 の論文数	試験期間の 質化値で明 確に比較した論文 数	採用した RCT論文 種類数	肯定的 RCT論文 数	採用した 肯定的論文 数	論文採用の根拠 情報エンジニアのコメント	臨床試験 的 根拠	安全性試験 的 根拠	主な 製造品質 管理情報	「届出による評価」の補足説明 →一般からのご意見(事務局宛)や届出者からの 質問や補足説明を御覧いただきたく、 →届出者からのご質問にもお答えできる予定です →「届出による評価」の補足説明はご参照ください
G673(中性脂肪)	新あさひ豆腐12個入り	旭和食品	加工	大豆ベータングリジニン	本品には、大豆ベータングリジニンが含まれています。大豆ベータングリジニンには高めの血中中性脂肪値を低下させること、および高めのBMIを低下させる機能が報告されています。	B	研究レビュー	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	2	採用文献の大豆ベータングリジニンを23g/日、継続して摂取することによる、BMIの低下並びに血中中性脂肪値の低下効果は従来で得る科学的根拠に基いていと考えられ、届出商品でも同様の効果が期待できると考えられる。	大豆には、当該製品の関与成分である大豆ベータングリジニンが含まれています。大豆あるいは大豆タンパク質は、これまで食料や原料として利用されてきた植物食品であり、世界各国で消費されている安全な食料である。当該製品の形態である凍り豆腐についても大豆を原料に製造され、日本国内で1年間あたりおおよそ1万円の凍り豆腐が製造され、販売されている。凍り豆腐の食料群の面からも、当該製品は十分な安全性を有していると考えられている。	ベータングリジニンを関与成分とする特定保健用食品が認可されており、1日当たりの摂取目安量が4.6gとされている。安全性についてのヒト試験結果については、内閣府食品安全委員会による通知書「食品健康影響評価の経過について」(平成16年4月22日、府食発478号)によると、健康な成人男女22名を2群に分け、ベータングリジニン1日当たり13.8gと、1日当たり2.3gを4週間摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態及び血液検査値に有意な変動は認められず。また、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった。さらに、血中中性脂肪が比較的高値な成人男女87名を3群に分け、ベータングリジニン4.6g、ベータングリジニンを2.3g、及びプラセボとしてカゼイン4.6g、それぞれ32名、21名、34名に、二重盲法にて12週間連続摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態に有意な変動や、血中中性脂肪及びその関連成分以外の血液検査値に異常変動は認められず、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった旨の記載がある。上記ヒト試験に用いられたベータングリジニンは大豆由来であり、本商品に含まれる機能性関与成分大豆ベータングリジニンと同等である。以上のことから、1日当たりの大豆ベータングリジニン摂取量を2.3gと設定している本商品の安全性には問題が無いと判断した。	FSSC22000	
G673(BMI)	新あさひ豆腐12個入り	旭和食品	加工	大豆ベータングリジニン	本品には、大豆ベータングリジニンが含まれています。大豆ベータングリジニンには高めの血中中性脂肪値を低下させること、および高めのBMIを低下させる機能が報告されています。	B	研究レビュー	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	採用文献の大豆ベータングリジニンを23g/日、継続して摂取することによる、BMIの低下並びに血中中性脂肪値の低下効果は従来で得る科学的根拠に基いていと考えられ、届出商品でも同様の効果が期待できると考えられる。	大豆には、当該製品の関与成分である大豆ベータングリジニンが含まれています。大豆あるいは大豆タンパク質は、これまで食料や原料として利用されてきた植物食品であり、世界各国で消費されている安全な食料である。当該製品の形態である凍り豆腐についても大豆を原料に製造され、日本国内で1年間あたりおおよそ1万円の凍り豆腐が製造され、販売されている。凍り豆腐の食料群の面からも、当該製品は十分な安全性を有していると考えられている。	ベータングリジニンを関与成分とする特定保健用食品が認可されており、1日当たりの摂取目安量が4.6gとされている。安全性についてのヒト試験結果については、内閣府食品安全委員会による通知書「食品健康影響評価の経過について」(平成16年4月22日、府食発478号)によると、健康な成人男女22名を2群に分け、ベータングリジニン1日当たり13.8gと、1日当たり2.3gを4週間摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態及び血液検査値に有意な変動は認められず。また、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった。さらに、血中中性脂肪が比較的高値な成人男女87名を3群に分け、ベータングリジニン4.6g、ベータングリジニンを2.3g、及びプラセボとしてカゼイン4.6g、それぞれ32名、21名、34名に、二重盲法にて12週間連続摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態に有意な変動や、血中中性脂肪及びその関連成分以外の血液検査値に異常変動は認められず、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった旨の記載がある。上記ヒト試験に用いられたベータングリジニンは大豆由来であり、本商品に含まれる機能性関与成分大豆ベータングリジニンと同等である。以上のことから、1日当たりの大豆ベータングリジニン摂取量を2.3gと設定している本商品の安全性には問題が無いと判断した。	FSSC22000	
G674(中性脂肪)	新あさひ豆腐サイコロ1/6	旭和食品	加工	大豆ベータングリジニン	本品には、大豆ベータングリジニンが含まれています。大豆ベータングリジニンには高めの血中中性脂肪値を低下させること、および高めのBMIを低下させる機能が報告されています。	B	研究レビュー	4	4	4	3	4	4	4	4	3	3	2	採用文献の大豆ベータングリジニンを23g/日、継続して摂取することによる、BMIの低下並びに血中中性脂肪値の低下効果は従来で得る科学的根拠に基いていと考えられ、届出商品でも同様の効果が期待できると考えられる。	大豆には、当該製品の関与成分である大豆ベータングリジニンが含まれています。大豆あるいは大豆タンパク質は、これまで食料や原料として利用されてきた植物食品であり、世界各国で消費されている安全な食料である。当該製品の形態である凍り豆腐についても大豆を原料に製造され、日本国内で1年間あたりおおよそ1万円の凍り豆腐が製造され、販売されている。凍り豆腐の食料群の面からも、当該製品は十分な安全性を有していると考えられている。	ベータングリジニンを関与成分とする特定保健用食品が認可されており、1日当たりの摂取目安量が4.6gとされている。安全性についてのヒト試験結果については、内閣府食品安全委員会による通知書「食品健康影響評価の経過について」(平成16年4月22日、府食発478号)によると、健康な成人男女22名を2群に分け、ベータングリジニン1日当たり13.8gと、1日当たり2.3gを4週間摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態及び血液検査値に有意な変動は認められず。また、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった。さらに、血中中性脂肪が比較的高値な成人男女87名を3群に分け、ベータングリジニン4.6g、ベータングリジニンを2.3g、及びプラセボとしてカゼイン4.6g、それぞれ32名、21名、34名に、二重盲法にて12週間連続摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態に有意な変動や、血中中性脂肪及びその関連成分以外の血液検査値に異常変動は認められず、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった旨の記載がある。上記ヒト試験に用いられたベータングリジニンは大豆由来であり、本商品に含まれる機能性関与成分大豆ベータングリジニンと同等である。以上のことから、1日当たりの大豆ベータングリジニン摂取量を2.3gと設定している本商品の安全性には問題が無いと判断した。	FSSC22000	
G674(BMI)	新あさひ豆腐サイコロ1/6	旭和食品	加工	大豆ベータングリジニン	本品には、大豆ベータングリジニンが含まれています。大豆ベータングリジニンには高めの血中中性脂肪値を低下させること、および高めのBMIを低下させる機能が報告されています。	B	研究レビュー	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	採用文献の大豆ベータングリジニンを23g/日、継続して摂取することによる、BMIの低下並びに血中中性脂肪値の低下効果は従来で得る科学的根拠に基いていと考えられ、届出商品でも同様の効果が期待できると考えられる。	大豆には、当該製品の関与成分である大豆ベータングリジニンが含まれています。大豆あるいは大豆タンパク質は、これまで食料や原料として利用されてきた植物食品であり、世界各国で消費されている安全な食料である。当該製品の形態である凍り豆腐についても大豆を原料に製造され、日本国内で1年間あたりおおよそ1万円の凍り豆腐が製造され、販売されている。凍り豆腐の食料群の面からも、当該製品は十分な安全性を有していると考えられている。	ベータングリジニンを関与成分とする特定保健用食品が認可されており、1日当たりの摂取目安量が4.6gとされている。安全性についてのヒト試験結果については、内閣府食品安全委員会による通知書「食品健康影響評価の経過について」(平成16年4月22日、府食発478号)によると、健康な成人男女22名を2群に分け、ベータングリジニン1日当たり13.8gと、1日当たり2.3gを4週間摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態及び血液検査値に有意な変動は認められず。また、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった。さらに、血中中性脂肪が比較的高値な成人男女87名を3群に分け、ベータングリジニン4.6g、ベータングリジニンを2.3g、及びプラセボとしてカゼイン4.6g、それぞれ32名、21名、34名に、二重盲法にて12週間連続摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態に有意な変動や、血中中性脂肪及びその関連成分以外の血液検査値に異常変動は認められず、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった旨の記載がある。上記ヒト試験に用いられたベータングリジニンは大豆由来であり、本商品に含まれる機能性関与成分大豆ベータングリジニンと同等である。以上のことから、1日当たりの大豆ベータングリジニン摂取量を2.3gと設定している本商品の安全性には問題が無いと判断した。	FSSC22000	
G675	ディアナテラゴールド ルテイン&ゼアキサンチン	アサヒグループ食品株式会社	1サプリ	ルテイン10mg、ゼアキサンチン2mg	本品にはルテイン、ゼアキサンチンが含まれます。ルテイン、ゼアキサンチンには目の黄斑色素量を増進する働きがあり、くすみを取る力(色コンラ)は視力の改善やコンラやコンラから発生されるブルーライトなどの光刺激からの保護により、眼の調子を整えることが報告されています。	C	研究レビュー	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	米国の健康な大学生及び大学院生の男女を対象として、ルテイン10mg/日及びゼアキサンチン2mg/日を1年間摂取させた結果、プラセボ摂取と比べて、スマートフォンでのブルーライトからの光刺激による目の疲労を軽減する働きがある黄斑色素量が有意に増加し、視覚機能として色コントラスト感度の働きが高まること、光ストレスからの増加を有意に促すことが示された(4/30)。	2018年にJEFA/FAO/WHO合同食品添加物専門家会議(加アツ)がルテインとゼアキサンチン(ルテイン)を含有する食品に、ADGとしての適切な使用量(適用される特定の)を設定している。EFSA欧州食品安全機関では2010年食品添加物の物質としてのルテイン及びゼアキサンチンの評価に関する科学的根拠を基に、ADGを1mg/kg体重/日として設定している。以上の情報により一日摂取目安量(当りのルテイン含有量10mg及びゼアキサンチン2mg)の安全性評価は十分なものと判断した。マリーゴールド(キク科植物)に関するアレルギー情報として、内閣府の食品安全委員会において、ルテインを含有するサプリメントのアレルギーに関する情報がなかったため、本品にキク科アレルギーに対する注意喚起を表示することとした。		GMP(国内)	
G677(中性脂肪)	新あさひ豆腐10個入り	旭和食品	加工	大豆ベータングリジニン	本品には、大豆ベータングリジニンが含まれています。大豆ベータングリジニンには高めの血中中性脂肪値を低下させること、および高めのBMIを低下させる機能が報告されています。	B	研究レビュー	4	4	4	3	4	4	4	4	3	3	2	採用文献の大豆ベータングリジニンを23g/日、継続して摂取することによる、BMIの低下並びに血中中性脂肪値の低下効果は従来で得る科学的根拠に基いていと考えられ、届出商品でも同様の効果が期待できると考えられる。	大豆には、当該製品の関与成分である大豆ベータングリジニンが含まれています。大豆あるいは大豆タンパク質は、これまで食料や原料として利用されてきた植物食品であり、世界各国で消費されている安全な食料である。当該製品の形態である凍り豆腐についても大豆を原料に製造され、日本国内で1年間あたりおおよそ1万円の凍り豆腐が製造され、販売されている。凍り豆腐の食料群の面からも、当該製品は十分な安全性を有していると考えられている。	ベータングリジニンを関与成分とする特定保健用食品が認可されており、1日当たりの摂取目安量が4.6gとされている。安全性についてのヒト試験結果については、内閣府食品安全委員会による通知書「食品健康影響評価の経過について」(平成16年4月22日、府食発478号)によると、健康な成人男女22名を2群に分け、ベータングリジニン1日当たり13.8gと、1日当たり2.3gを4週間摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態及び血液検査値に有意な変動は認められず。また、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった。さらに、血中中性脂肪が比較的高値な成人男女87名を3群に分け、ベータングリジニン4.6g、ベータングリジニンを2.3g、及びプラセボとしてカゼイン4.6g、それぞれ32名、21名、34名に、二重盲法にて12週間連続摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態に有意な変動や、血中中性脂肪及びその関連成分以外の血液検査値に異常変動は認められず、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった旨の記載がある。上記ヒト試験に用いられたベータングリジニンは大豆由来であり、本商品に含まれる機能性関与成分大豆ベータングリジニンと同等である。以上のことから、1日当たりの大豆ベータングリジニン摂取量を2.3gと設定している本商品の安全性には問題が無いと判断した。	FSSC22000	
G677(BMI)	新あさひ豆腐10個入り	旭和食品	加工	大豆ベータングリジニン	本品には、大豆ベータングリジニンが含まれています。大豆ベータングリジニンには高めの血中中性脂肪値を低下させること、および高めのBMIを低下させる機能が報告されています。	B	研究レビュー	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	採用文献の大豆ベータングリジニンを23g/日、継続して摂取することによる、BMIの低下並びに血中中性脂肪値の低下効果は従来で得る科学的根拠に基いていと考えられ、届出商品でも同様の効果が期待できると考えられる。	大豆には、当該製品の関与成分である大豆ベータングリジニンが含まれています。大豆あるいは大豆タンパク質は、これまで食料や原料として利用されてきた植物食品であり、世界各国で消費されている安全な食料である。当該製品の形態である凍り豆腐についても大豆を原料に製造され、日本国内で1年間あたりおおよそ1万円の凍り豆腐が製造され、販売されている。凍り豆腐の食料群の面からも、当該製品は十分な安全性を有していると考えられている。	ベータングリジニンを関与成分とする特定保健用食品が認可されており、1日当たりの摂取目安量が4.6gとされている。安全性についてのヒト試験結果については、内閣府食品安全委員会による通知書「食品健康影響評価の経過について」(平成16年4月22日、府食発478号)によると、健康な成人男女22名を2群に分け、ベータングリジニン1日当たり13.8gと、1日当たり2.3gを4週間摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態及び血液検査値に有意な変動は認められず。また、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった。さらに、血中中性脂肪が比較的高値な成人男女87名を3群に分け、ベータングリジニン4.6g、ベータングリジニンを2.3g、及びプラセボとしてカゼイン4.6g、それぞれ32名、21名、34名に、二重盲法にて12週間連続摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態に有意な変動や、血中中性脂肪及びその関連成分以外の血液検査値に異常変動は認められず、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった旨の記載がある。上記ヒト試験に用いられたベータングリジニンは大豆由来であり、本商品に含まれる機能性関与成分大豆ベータングリジニンと同等である。以上のことから、1日当たりの大豆ベータングリジニン摂取量を2.3gと設定している本商品の安全性には問題が無いと判断した。	FSSC22000	

評価判定の説明
[A]: 有効性について十分な科学的根拠がある (RCT論文が5報以上あり、有効の判定が75%以上、もしくはシステマティックレビューで有効の場合、あるいは最終製品での肯定的RCT論文が2報以上の場合)
[B]: 有効性についてかなりの科学的根拠がある (RCT論文が2報以上あり、有効の判定が65%以上の場合、あるいは最終製品でのRCTが1報の場合)
[C]: 有効性についてある程度の科学的根拠がある (RCT論文が1報あり、あるいは2報以上で有効と無効が拮抗する場合は有効の判定が65%未満の場合)
「保留」: 消費者庁ガイドラインへの適合性とともに、統計学の利用法などがガイドラインに詳細を明記されていない事項に関して有効性の科学的根拠が不足しており、委員会の独自基準(ABC判定)をクリアしていない場合に、届出者からの追加資料を待つという意味で評価判定を保留とする。
*届出者より機能性根拠情報要約を既定のエクセル確認票より提出された場合に、本評価成績を随時追加・変更する(消費者庁の届出情報とはタイムラグあり)。
*委員会は消費者の代理として届出者に根拠情報要約を依頼し、その根拠情報要約とともに評価成績を公開している。届出者より根拠情報要約の回答がない場合、消費者に対する根拠情報の説明責任不履行と考える。

Main table with columns: 届出番号(届出者区分), 商品名, 届出者名(名称), 区分, 機能性成分等とその配合・成分名, 表示しようとする機能性, ASDON適合性判定(届出者の根拠情報要約による自動判定成績), 論文区分, 査読有論文数, 試験数, RCT数, 被験者10人当たりの論文数, 用途適合論文数(配合表のある論文数), 患者・健康増進等を含む論文数, 試験結果判定で明確な効果/明確な効果なしとされた論文数, 試験結果の確信度/明確な効果なしとされた論文数, 採用したRCT論文数, 肯定的RCT論文数, 採用した肯定的論文数, 論文内容の簡潔・機能性エッセンスの精評, 健康食薬的効果, 安全性試験評価, 主な製品品質管理項目, 注記(届出者による評価)の追加

ASCON科学者委員会 機能性表示食品の根拠に関する評価判定表(届出者による機能性根拠情報要約による自動評価判定成績)

(注) A～Cの評価判定は科学的根拠の強さを示したものであり、製品の効果の強さを示したものではありません。

評価判定の説明 (2022年7月5日)	「A」：有効性について十分な科学的根拠がある (RCT論文が5報以上あり、有効の判定が75%以上、もしくはシステマティックレビューで有効の場合、あるいは最終製品での肯定的RCT論文が2報以上の場合)	1.RCT論文であっても被験者数が1群10名未満のものは評価対象としない。質が高い論文は高く評価すべきという見地から、被験者数が1群50名以上のRCT論文は1報を2報分と評価する。 2.システマティックレビューとメタアナリシスは根拠論文がRCT論文5報以上のもののみを採用する。これはシステマティックレビュー1報とRCT論文5報を同等と考えるASCON評価基準に沿った措置である。また、非RCT試験、被験者数が1群10名未満の場合、被験者に病者を含む場合、本項5番に規定したような「データ交換」を使用して理論的根拠が不明確な場合など、ASCONが評価対象としないRCT論文はシステマティックレビューの根拠論文と見なさない。 3.18歳・19歳の被験者を含むRCT論文については、消費者庁「機能性表示食品に関する質疑応答」(平成30年3月28日一部改正)に準じて、評価上の必要性など合理的な理由があり、その旨申請書類に記載されている場合には、例外的に採用する。 4.根拠論文の用量適合性の判定は、原則として製品への配合用量の2分の1から2倍までの1日用量を試験用量としRCT論文を採用する。 5) 機能性表示食品に対する食品表示等関係法に基づく事後規制(事後チェック)の透明性 (2)イに基づき、「主要アウトカム評価項目における介入群と対照群の群間比較で詳細な有意差(有意水準5%)が認められない場合」は根拠論文として認めない。なお群間比較を行う際、臨床試験の測定値をそのまま使用せず、試験前後の量変化など「データ交換」を使用した場合には、その理論的根拠が明確に説明されている場合のみ根拠論文として認める。なお、本件に関する詳細な説明は別添参考資料を参照されたい。
	「B」：有効性についてかなりの科学的根拠がある (RCT論文が2報以上あり、有効の判定が65%以上の場合、あるいは最終製品でのRCTが1報の場合) 「C」：有効性についてある程度の科学的根拠がある (RCT論文が1報のみ、あるいは2報以上で有効と無効が拮抗する=有効の判定が65%未満の場合) 「保留」：消費者庁ガイドラインへの適合性ととも、統計学的利用法などガイドラインに詳細を明記されていない事項に関して有効性の科学的根拠が不足しており、委員会の独自基準(ABC判定)をクリアしていない場合に、届出者からの追加資料を待つという意味で評価判定を保留とする。 *届出者より機能性根拠情報要約を既述のエクセル確認票により提出された場合に、本評価成績を随時追加・変更する(消費者庁の届出情報とはタイムラグあり)。 *委員会は消費者の代理として届出者に根拠情報要約を依頼し、その根拠情報要約とともに評価成績を公開している。届出者より根拠情報要約の回答がない場合、消費者に対する根拠情報の説明責任不履行と考える。	

届出番号 (届出者区分)	商品名	届出者名 (届出者)	区分	機能性関与成分名 &1日用量(複数の成分ならその配合量も併記)	表示しようとする機能性	ASCON 総合評価判定 (届出者の根拠情報 自動判定成績)	論文区分	査読有 論文数	試験数	ROTC	被験者 10人以上 の論文数	用量適合 論文(配合量 の1/2-2倍)	病者、境界群 等を含む論文 の有無	試験成績判定値で 根拠論文と論文 数を比較した論文 数の数	試験前後の 測定値で 論文と論文 数を比較した論文 数の数	採用した RCT論文 の数	肯定的 RCT論文 の数	採用した 肯定的論文 の数	論文採用の根拠 機能性エビデンスの難易	審査成績 的	安全性試験 の有無	主な 製造品質 管理情報	「評価による評価」の補足 →一般からの「意見(事務局宛)」や委員会からの 「届出や根拠情報に留意点があったらどうして」 「届出者からの回答」も十分に開示する必要があります。 →「届出による評価」の補足欄から入力可
G889(お腹)	発芽野菜 緑黄色野菜120g分 たぶらみ食物繊維	森永乳業株式会社	2加工	難消化性デキストリン(食物繊維) 5.0g	本品には難消化性デキストリン(食物繊維)が含まれます。難消化性デキストリンは糖や脂肪の吸収を抑え、食後の血糖値や血中中性脂肪の上昇を抑制すること、お腹の調子を整えることが報告されています。	A	メタアナリシス	27	27	27	27	27	27	27	0	32	0	0	PCOQの1報、26報のRCT論文が抽出された。統計解析の結果、「排便回数」「排便量」において、対照群と比較して難消化性デキストリン摂取群は有意な排便改善作用が認められた。さらに、難消化性デキストリン(食物繊維)と摂取量との中央値は25gであった。以上により、難消化性デキストリン(食物繊維として)を採用することによって、整腸作用(排便改善作用)が期待できると考えられる。	当該製品は十分な試験数があり、重大な健康被害の情報もないため、安全性は十分に確保されていると判断した。	なし。	ISO22000	
G888(中性脂肪)	新あさひ豆腐100個入A	旭和食品	加工	大豆ベータングリシニン	本品には、大豆ベータングリシニンが含まれています。大豆ベータングリシニンには高めの血中中性脂肪値を低下させること、および高めのBMIを低下させる機能が報告されています。	B	研究レビュー	4	4	4	3	4	4	4	4	3	3	2	採用文献の大豆ベータングリシニンを23g/日、継続して摂取することによる、BMIの低下並びに血中中性脂肪値の低下効果は信頼できる科学的根拠に基づいていると考えられ、届出商品でも同様の機能が期待できると考えられる。	大豆には、当該製品の原料成分である大豆ベータングリシニンが含まれている。大豆あるいは大豆タンパク質は、これまで食料や原料として利用されてきた植物食品であり、世界各国で消費されている安全な食料である。当該製品の形態である凍り豆腐についても大豆を原料に製造され、日本国内で1年間あたりおよそ1万円の凍り豆腐が製造され、販売されている。凍り豆腐の食経験の面からも、当該製品は十分な安全性を有していると判断している。	ベータングリシニンを原料成分とする特定保健用食品が認可されており、1日当たりの摂取目安量が4.6gとされている。安全性についての試験結果については、内閣府食品安全委員会による通知書「食品健康影響調査の結果について」(平成16年4月22日、所収第478号)によると、健康な成人男女22名を2群に分け、ベータングリシニン1日当たり13gと、1日当たり2.3gを4週間摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態及び血液検査値に有意な変動は認められず、また、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった。さらに、血中中性脂肪が比較的高値な成人男女87名を3群に分け、ベータングリシニン4.6g、ベータングリシニンを2.3g、及びプラセボとしてカゼイン4.6gを、それぞれ32名、21名、34名に、二重盲法にて12週間連続摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態に有意な変動や、血中中性脂肪及びその関連成分以外の検査検査値に異常変動は認められず、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった旨の記載がある。上記H試験に用いられたベータングリシニンは大豆由来であり、本商品に含まれる機能性関与成分大豆ベータングリシニンと同等である。以上のことから、1日当たりの大豆ベータングリシニン摂取量を2.3gと設定している本商品の安全性には問題がないと判断した。	FSSC22000	
G888(BMI)	新あさひ豆腐100個入A	旭和食品	加工	大豆ベータングリシニン	本品には、大豆ベータングリシニンが含まれています。大豆ベータングリシニンには高めの血中中性脂肪値を低下させること、および高めのBMIを低下させる機能が報告されています。	B	研究レビュー	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	採用文献の大豆ベータングリシニンを23g/日、継続して摂取することによる、BMIの低下並びに血中中性脂肪値の低下効果は信頼できる科学的根拠に基づいていると考えられ、届出商品でも同様の機能が期待できると考えられる。	大豆には、当該製品の原料成分である大豆ベータングリシニンが含まれている。大豆あるいは大豆タンパク質は、これまで食料や原料として利用されてきた植物食品であり、世界各国で消費されている安全な食料である。当該製品の形態である凍り豆腐についても大豆を原料に製造され、日本国内で1年間あたりおよそ1万円の凍り豆腐が製造され、販売されている。凍り豆腐の食経験の面からも、当該製品は十分な安全性を有していると判断している。	ベータングリシニンを原料成分とする特定保健用食品が認可されており、1日当たりの摂取目安量が4.6gとされている。安全性についての試験結果については、内閣府食品安全委員会による通知書「食品健康影響調査の結果について」(平成16年4月22日、所収第478号)によると、健康な成人男女22名を2群に分け、ベータングリシニン1日当たり13gと、1日当たり2.3gを4週間摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態及び血液検査値に有意な変動は認められず、また、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった。さらに、血中中性脂肪が比較的高値な成人男女87名を3群に分け、ベータングリシニン4.6g、ベータングリシニンを2.3g、及びプラセボとしてカゼイン4.6gを、それぞれ32名、21名、34名に、二重盲法にて12週間連続摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態に有意な変動や、血中中性脂肪及びその関連成分以外の検査検査値に異常変動は認められず、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった旨の記載がある。上記H試験に用いられたベータングリシニンは大豆由来であり、本商品に含まれる機能性関与成分大豆ベータングリシニンと同等である。以上のことから、1日当たりの大豆ベータングリシニン摂取量を2.3gと設定している本商品の安全性には問題がないと判断した。	FSSC22000	
G889(中性脂肪)	新あさひ豆腐100個入B	旭和食品	加工	大豆ベータングリシニン	本品には、大豆ベータングリシニンが含まれています。大豆ベータングリシニンには高めの血中中性脂肪値を低下させること、および高めのBMIを低下させる機能が報告されています。	B	研究レビュー	4	4	4	3	4	4	4	4	3	3	2	採用文献の大豆ベータングリシニンを23g/日、継続して摂取することによる、BMIの低下並びに血中中性脂肪値の低下効果は信頼できる科学的根拠に基づいていると考えられ、届出商品でも同様の機能が期待できると考えられる。	大豆には、当該製品の原料成分である大豆ベータングリシニンが含まれている。大豆あるいは大豆タンパク質は、これまで食料や原料として利用されてきた植物食品であり、世界各国で消費されている安全な食料である。当該製品の形態である凍り豆腐についても大豆を原料に製造され、日本国内で1年間あたりおよそ1万円の凍り豆腐が製造され、販売されている。凍り豆腐の食経験の面からも、当該製品は十分な安全性を有していると判断している。	ベータングリシニンを原料成分とする特定保健用食品が認可されており、1日当たりの摂取目安量が4.6gとされている。安全性についての試験結果については、内閣府食品安全委員会による通知書「食品健康影響調査の結果について」(平成16年4月22日、所収第478号)によると、健康な成人男女22名を2群に分け、ベータングリシニン1日当たり13gと、1日当たり2.3gを4週間摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態及び血液検査値に有意な変動は認められず、また、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった。さらに、血中中性脂肪が比較的高値な成人男女87名を3群に分け、ベータングリシニン4.6g、ベータングリシニンを2.3g、及びプラセボとしてカゼイン4.6gを、それぞれ32名、21名、34名に、二重盲法にて12週間連続摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態に有意な変動や、血中中性脂肪及びその関連成分以外の検査検査値に異常変動は認められず、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった旨の記載がある。上記H試験に用いられたベータングリシニンは大豆由来であり、本商品に含まれる機能性関与成分大豆ベータングリシニンと同等である。以上のことから、1日当たりの大豆ベータングリシニン摂取量を2.3gと設定している本商品の安全性には問題がないと判断した。	FSSC22000	
G889(BMI)	新あさひ豆腐100個入B	旭和食品	加工	大豆ベータングリシニン	本品には、大豆ベータングリシニンが含まれています。大豆ベータングリシニンには高めの血中中性脂肪値を低下させること、および高めのBMIを低下させる機能が報告されています。	B	研究レビュー	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	採用文献の大豆ベータングリシニンを23g/日、継続して摂取することによる、BMIの低下並びに血中中性脂肪値の低下効果は信頼できる科学的根拠に基づいていると考えられ、届出商品でも同様の機能が期待できると考えられる。	大豆には、当該製品の原料成分である大豆ベータングリシニンが含まれている。大豆あるいは大豆タンパク質は、これまで食料や原料として利用されてきた植物食品であり、世界各国で消費されている安全な食料である。当該製品の形態である凍り豆腐についても大豆を原料に製造され、日本国内で1年間あたりおよそ1万円の凍り豆腐が製造され、販売されている。凍り豆腐の食経験の面からも、当該製品は十分な安全性を有していると判断している。	ベータングリシニンを原料成分とする特定保健用食品が認可されており、1日当たりの摂取目安量が4.6gとされている。安全性についての試験結果については、内閣府食品安全委員会による通知書「食品健康影響調査の結果について」(平成16年4月22日、所収第478号)によると、健康な成人男女22名を2群に分け、ベータングリシニン1日当たり13gと、1日当たり2.3gを4週間摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態及び血液検査値に有意な変動は認められず、また、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった。さらに、血中中性脂肪が比較的高値な成人男女87名を3群に分け、ベータングリシニン4.6g、ベータングリシニンを2.3g、及びプラセボとしてカゼイン4.6gを、それぞれ32名、21名、34名に、二重盲法にて12週間連続摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態に有意な変動や、血中中性脂肪及びその関連成分以外の検査検査値に異常変動は認められず、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった旨の記載がある。上記H試験に用いられたベータングリシニンは大豆由来であり、本商品に含まれる機能性関与成分大豆ベータングリシニンと同等である。以上のことから、1日当たりの大豆ベータングリシニン摂取量を2.3gと設定している本商品の安全性には問題がないと判断した。	FSSC22000	
G890(中性脂肪)	新あさひ豆腐1/4カット500g	旭和食品	加工	大豆ベータングリシニン	本品には、大豆ベータングリシニンが含まれています。大豆ベータングリシニンには高めの血中中性脂肪値を低下させること、および高めのBMIを低下させる機能が報告されています。	B	研究レビュー	4	4	4	3	4	4	4	4	3	3	2	採用文献の大豆ベータングリシニンを23g/日、継続して摂取することによる、BMIの低下並びに血中中性脂肪値の低下効果は信頼できる科学的根拠に基づいていると考えられ、届出商品でも同様の機能が期待できると考えられる。	大豆には、当該製品の原料成分である大豆ベータングリシニンが含まれている。大豆あるいは大豆タンパク質は、これまで食料や原料として利用されてきた植物食品であり、世界各国で消費されている安全な食料である。当該製品の形態である凍り豆腐についても大豆を原料に製造され、日本国内で1年間あたりおよそ1万円の凍り豆腐が製造され、販売されている。凍り豆腐の食経験の面からも、当該製品は十分な安全性を有していると判断している。	ベータングリシニンを原料成分とする特定保健用食品が認可されており、1日当たりの摂取目安量が4.6gとされている。安全性についての試験結果については、内閣府食品安全委員会による通知書「食品健康影響調査の結果について」(平成16年4月22日、所収第478号)によると、健康な成人男女22名を2群に分け、ベータングリシニン1日当たり13gと、1日当たり2.3gを4週間摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態及び血液検査値に有意な変動は認められず、また、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった。さらに、血中中性脂肪が比較的高値な成人男女87名を3群に分け、ベータングリシニン4.6g、ベータングリシニンを2.3g、及びプラセボとしてカゼイン4.6gを、それぞれ32名、21名、34名に、二重盲法にて12週間連続摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態に有意な変動や、血中中性脂肪及びその関連成分以外の検査検査値に異常変動は認められず、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった旨の記載がある。上記H試験に用いられたベータングリシニンは大豆由来であり、本商品に含まれる機能性関与成分大豆ベータングリシニンと同等である。以上のことから、1日当たりの大豆ベータングリシニン摂取量を2.3gと設定している本商品の安全性には問題がないと判断した。	FSSC22000	
G890(BMI)	新あさひ豆腐1/4カット500g	旭和食品	加工	大豆ベータングリシニン	本品には、大豆ベータングリシニンが含まれています。大豆ベータングリシニンには高めの血中中性脂肪値を低下させること、および高めのBMIを低下させる機能が報告されています。	B	研究レビュー	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	採用文献の大豆ベータングリシニンを23g/日、継続して摂取することによる、BMIの低下並びに血中中性脂肪値の低下効果は信頼できる科学的根拠に基づいていると考えられ、届出商品でも同様の機能が期待できると考えられる。	大豆には、当該製品の原料成分である大豆ベータングリシニンが含まれている。大豆あるいは大豆タンパク質は、これまで食料や原料として利用されてきた植物食品であり、世界各国で消費されている安全な食料である。当該製品の形態である凍り豆腐についても大豆を原料に製造され、日本国内で1年間あたりおよそ1万円の凍り豆腐が製造され、販売されている。凍り豆腐の食経験の面からも、当該製品は十分な安全性を有していると判断している。	ベータングリシニンを原料成分とする特定保健用食品が認可されており、1日当たりの摂取目安量が4.6gとされている。安全性についての試験結果については、内閣府食品安全委員会による通知書「食品健康影響調査の結果について」(平成16年4月22日、所収第478号)によると、健康な成人男女22名を2群に分け、ベータングリシニン1日当たり13gと、1日当たり2.3gを4週間摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態及び血液検査値に有意な変動は認められず、また、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった。さらに、血中中性脂肪が比較的高値な成人男女87名を3群に分け、ベータングリシニン4.6g、ベータングリシニンを2.3g、及びプラセボとしてカゼイン4.6gを、それぞれ32名、21名、34名に、二重盲法にて12週間連続摂取させた結果、試験開始時及び試験終了時の体重等の一般状態に有意な変動や、血中中性脂肪及びその関連成分以外の検査検査値に異常変動は認められず、摂取期間中の自覚症状においても有害事象は認められなかった旨の記載がある。上記H試験に用いられたベータングリシニンは大豆由来であり、本商品に含まれる機能性関与成分大豆ベータングリシニンと同等である。以上のことから、1日当たりの大豆ベータングリシニン摂取量を2.3gと設定している本商品の安全性には問題がないと判断した。	FSSC22000	
G884	ナッフル 食事の脂肪対策サプリ	エムジーファーマ株式会社	1サプリ	クロロゲン酸・ポリフェノール・チロシン・プロリン	本品にはクロロゲン酸・ポリフェノール・チロシン・プロリンが含まれます。クロロゲン酸、ポリフェノール・チロシン・プロリンは食事の脂肪吸収を抑えることにより、食後の血中中性脂肪の上昇を抑えることが報告されています。	保留	研究レビュー	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	査読つき論文1報をもって、クロロゲン酸・ポリフェノール・チロシン・プロリンの摂取で、脂肪負荷負荷時の血中中性脂肪の上昇抑制作用が有意に認められた。	類似する商品の販売実績(2001年から2021年4月)まで、脂肪負荷負荷時の血中中性脂肪の上昇抑制作用が有意に健康被害の情報はない。	GMP(国内)		

ASCON科学者委員会 機能性表示食品の根拠に関する評価判定表(届出者による機能性根拠情報要約による自動評価判定成績)

(注) A~Cの評価判定は科学的根拠の強さを示したものであり、製品の効果の強さを示したものではありません。

「A」：有効性について十分な科学的根拠がある (RCT論文が5報以上あり、有効の判定が75%以上、もしくはシステマティックレビューで有効の場合、あるいは最終製品での肯定的RCT論文が2報以上の場合)
「B」：有効性についてかなりの科学的根拠がある (RCT論文が2報以上あり、有効の判定が65%以上の場合、あるいは最終製品でのRCTが1報の場合)
「C」：有効性についてある程度の科学的根拠がある (RCT論文が1報あり、あるいは2報以上で有効と無効が拮抗する場合は有効の判定が65%未満の場合)
「保留」：消費者庁ガイドラインへの適合性とともに、統計学の利用法などガイドラインに詳細を明記されていない事項に関して有効性の科学的根拠が不足しており、委員会の独自基準(ABC判定)をクリアしていない場合に、届出者からの追加資料を待つという意味で評価判定を保留とする。
*届出者より機能性根拠情報要約を既定のエクセル確認票により提出された場合に、本評価成績を随時追加・変更する(消費者庁の届出情報とはタイムラグあり)。
*委員会は消費者の代理として届出者に根拠情報要約を依頼し、その根拠情報要約とともに評価成績を公開している。届出者より根拠情報要約の回答がない場合、消費者に対する根拠情報の説明責任不履行と考える。

Table with columns: 届出番号(届出区分), 商品名, 届出者名(届出者), 区分, 機能性成分と成分名, 表示しようとする機能性, ASCON総合評価判定(届出者の提供情報)による自動判定成績, 論文区分, 査読有論文数, 試験数, ROT数, 被験者10人以上の論文数, 用量適合論文数(配合文)の論文数, 病者、健康状態等を含む論文数, 試験成績判定で明確に比較した論文数, 試験成績の比較した論文数, 採用したRCT論文数, 肯定的RCT論文数, 採用した肯定的論文数, 論文利用の態様(機能性表示食品の製造), 科学的根拠的要約, 安全性試験要約, 主な健康被害情報, 注(届出者による評価)の補綴(一部からの複製(複製許可)や委員会からの評価で健康被害情報をお知らせしないうで、届出者からの回答により追加する予定です。)

